

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 5月定例会

令和元年5月17日（金）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館2階202会議室

I 『市連会報告』

1 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定について

健康福祉局

資料 市1

2019（令和元）年度から2023（令和5）年度を計画期間とする第4期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第4期市計画」という。）について、確定しましたのでご報告します。

【横浜市の地域福祉保健計画について】

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。今後各区では、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度を計画期間とする第4期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2箇年で取り組んでまいります。

【第4期市計画の方向性】

◇ 第4期市計画の基本理念・推進の柱

<基本理念>

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう」

<推進の柱>

- ・地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
- ・身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- ・幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

【第4期市計画を広く周知するための工夫】

- ◇ コラムを多く盛り込んだ冊子
- ◇ マンガ入りで分かりやすい概要版

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6343

2 民生委員・児童委員の一斉改選について

健康福祉局	資料 市2
-------	-------

令和元年12月1日付の民生委員・児童委員の一斉改選について、推薦準備会の開催と候補者の内申をお願いいたします。

詳細な資料や提出書類等は5月下旬に郵送にて、各自治会町内会長及び各地区連合町内会長へ送付いたします。

ただし、現在、民生委員・児童委員の地区割りや増員（減員）を検討している地区が一部ございますので、この地区に該当する自治会・町内会に関しましては、地区割りが決まり次第、資料等を各会長宛てに郵送いたします。

また、6月には推薦手続の説明会を開催いたします。詳細は郵送にて送付する資料をご確認ください。

【説明会日程】

- ◇ 6/16(日)10:00～ 区役所 301・302 会議室
- ◇ 6/17(月)10:00～ 区役所 301・302 会議室
- ◇ 6/18(火)18:00～ 区役所 301・302 会議室

※全て同じ内容です。ご都合の良い時間にご出席ください。

※各自治会町内会での説明をご希望の場合は、別途調整の上、対応いたします。

【送付物】

5月下旬に、別途、推薦依頼文書を送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 1

3 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について

健康福祉局

資料 市3

横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例が、平成31年4月1日に施行されました。歯と口の健康づくりを通じて、市民の皆さまが健康でいきいきと毎日を過ごすことができるよう、市民の皆さま・歯科医療等関係者・保健医療等関係者・事業者の役割や、横浜市の基本施策などが定められています。

条例の概要をまとめたチラシを作成しましたので、情報提供させていただきます。

【条例の概要】

- ◇ 市民、市、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務を明記
- ◇ 保健医療等関係者の支援や連携の充実
- ◇ 歯科口腔保健の推進に関する基本的施策の充実
- ◇ 歯科口腔保健推進計画の策定

【送付物】

区分	備考
各自治会1部	-

【問合せ先】

健康福祉局保健事業課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 2

4 避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う

警戒レベルの運用等について

総務局

資料 市4

令和元年6月より、大雨警報等が発表された際、国民の皆さまがとるべき行動を直感的に理解し、避難のタイミングを明確に把握するため、警戒レベルを用いた情報が配信（緊急速報メール、防災情報Eメール、ツイッター等）されますので、その内容について情報提供します。

【概要】

◇ 5段階の警戒レベル化

警戒レベル5 ⇒ 災害が発生：命を守るための最善の行動を。

警戒レベル4 ⇒ 避難勧告：全員避難（対象区域の方々）を。

※ 避難指示（緊急）は、重ねて避難周知等実施時に発令

警戒レベル3 ⇒ 避難準備・高齢者等避難開始：避難に時間を要する方々とその支援者は避難開始を。

警戒レベル2 ⇒ 避難に備え自らの避難行動を確認（ハザードマップ等確認など）

警戒レベル1 ⇒ 災害への心構えを高める。

※ 警戒レベル化により、市民の皆様の避難タイミングを明確化するものです。

【送付物】

なし

【問合せ先】

総務局緊急対策課 TEL 6 7 1 - 2 0 6 4

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（平成31年4月）

保土ヶ谷警察署

資料 区1

◇犯罪の発生状況（平成31年4月末）

	4月中	4月末	前年比
振り込め詐欺	6	18	±0
ひったくり	0	0	-1
空き巣	2	6	-1
自動車盗	0	1	±0
オートバイ盗	1	6	-21
自転車盗	9	30	-2
自動販売機 ねらい	0	0	±0
車上ねらい	4	36	+26
その他	63	153	-14
計	85	250	-13

◇交通事故発生状況（平成31年4月末）

	4月中	4月末	前年比
発生件数	45	161	-27
死者数	1	1	-2
負傷者数	51	188	-32

◇4月末現在

人身事故の件数は、前年と比較して27件減少しています。

◇緊急速報“二輪車死亡事故発生”

平成31年4月19日（金）早朝、交通閑散な住宅街の見通しが悪い十字路交差点において、普通乗用車と二輪車の出会う衝突で死亡事故が発生しました。

◇4月末現在

犯罪の発生件数は、前年と比較して13件減少しています。

◇痴漢、盗撮の被害防止

夏が近づくにつれて、痴漢や盗撮事案の発生が懸念されます。駅構内や夜道の一人歩きには十分注意してください。

◇振り込め詐欺対策

電話やハガキなどでお金の話は詐欺です。

犯人は、様々な理由でお金やキャッシュカード、電子マネー利用権を盗んでやろうと考えています。自分だけは大丈夫とは絶対に思わないでください。

【送付物】

なし

2 保土ヶ谷警察署通信について

保土ヶ谷警察署

資料 区2

保土ヶ谷警察署通信 第162号 「痴漢等に注意」の回覧をお願いします。

【送付物】

区分	備考
回覧	-

3 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（平成31年4月30日現在）

保土ヶ谷消防署	資料 区3
---------	-------

平成31年1月1日から4月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

()内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積(m ²)	死者(人)	負傷者(人)
平成31年		13(274)	7	3	3	152	2	0
平成30年		16(270)	8	3	5	2	0	2
	増△減	△3(4)	△1	0	△2	150	2	△2

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

年	区分	たばこ	放火(疑いを含む)	こんろ(食用油過熱引火含む)	取灰	火遊び
平成31年		7	1	1	1	0
平成30年		4	1	1	0	1
	増△減	3	0	0	1	△1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	1
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加盟	3

計 13 件

■救急状況

()内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般負傷	交通事故	その他※	1日あたり
平成31年		3,656(69,287)	2,538	603	203	312	30.5
平成30年		3,781(67,625)	2,605	666	199	311	31.5
	増△減	△125(1,662)	△67	△63	4	1	△1.0

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

- 平成31年4月4日(木) 新桜ヶ丘二丁目 その他の火災(負傷者なし)
- 平成31年4月8日(月) 岩間町2丁目 その他の火災(負傷者なし)
- 平成31年4月18日(木) 天王町1丁目 建物火災(負傷者なし)
- 平成31年4月21日(日) 今井町 建物火災(負傷者なし)
- 平成31年4月30日(火) 藤塚町 車両火災(負傷者なし)

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署予防課

TEL 334-6696

4 高潮浸水想定区域の指定について

神奈川県県土整備局

資料 区4

平成 27 年 5 月の水防法改正により、都道府県が想定最大規模の高潮が発生した場合の「高潮浸水想定区域」を指定することが定められました。

このことに伴い、平成 31 年 4 月に高潮浸水想定区域が指定公表となりましたので、その内容についてお知らせします。

【高潮とは】

台風や発達した低気圧が通過するとき、海面水位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。高潮で海面水位が高くなっているときに高波があると、普段は波が来ないようなところまで波が押し寄せ、被害が拡大することがあります。

また、満潮と高潮が重なると、海面水位がいっそう上昇して大きな災害が発生しやすくなります。高潮災害の防止のためには、満潮時刻だけでなく、台風や低気圧の接近時を中心に気象情報に十分注意して、早めに警戒し対策をとることが大切です。

【高潮浸水想定区域の概要】

国内観測史上、最も大きな台風が、東京湾沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定しました。

高潮浸水想定区域図については、

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/takashio/tokyo-bay.html>

(県砂防海岸課ホームページ)

や県砂防海岸課、県政情報センターにおいて、閲覧できます。



【高潮浸水想定区域設定の前提条件】 (1,000年から5,000年に1回程度の発生確率)

◇ 想定する台風の規模

- ・ 台風の中心気圧：910hPa 室戸台風（昭和9年）
- ・ 暴風半径（最大旋衡風速半径）：75km 伊勢湾台風（昭和34年）
- ・ 台風の移動速度：73km/h 伊勢湾台風（昭和34年）

◇ 最悪の事態を想定したシナリオ

- ① 台風の接近に伴い降雨も想定されることから、河川でも洪水が同時に発生することを想定
- ② 波浪等が施設の設計条件に達した段階で護岸等は倒壊して機能がなくなることを想定

【送付物】

区分	備考
各自治会1部	-

【問合せ先】 神奈川県県土整備局砂防海岸課 Tel 2 1 0 - 1 1 1 1

5 国際園芸博覧会の招致について

政策局

資料 区5

横浜市では旧上瀬谷通信施設（米軍施設跡地）へ国際園芸博覧会の招致を進めています。今後も、引き続き皆様への情報提供を行ってまいります。

【国際園芸博覧会の基本的事項】

（旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案より抜粋）

- ◇ テーマ：“幸せを創る明日の風景”～Scenery of The Future for Happiness～
- ◇ 開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市旭区・瀬谷区）
- ◇ 開催時期：2026年（最速）
- ◇ 会場規模：80～100ha（想定）
- ◇ 入場者規模：1,500万人以上（想定）
- ◇ 開催組織：国が認定する法人等

【これまでの取組】

- 2017.6 「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」設立
- 2018.3 市としての「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案」策定
- 2018.6及び11 市から国に開催の検討を要請

【送付物】

なし

【問合せ先】

政策局国際園芸博覧会招致推進課 TEL 6 7 1 - 4 6 2 6

6 保土ヶ谷区市民講演会「認知症とともに、幸せに生きる」の開催について

高齢・障害支援課

資料 区6

2025年には、全国で65歳以上の5人に1人が認知症高齢者になると推定されており、保土ヶ谷区でも増加していくことが見込まれます。

保土ヶ谷区高齢・障害支援課では、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症支援の取組を推進していくため、認知症の方への声のかけ方や関わり方をテーマに市民講演会を開催します。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和元年7月4日（木）午後2時から午後4時
- ◇ 会場：保土ヶ谷公会堂 講堂
- ◇ 定員：500人

【内容】

- ①「認知症の人と家族の会」で世話人を講師に「認知症の人が参加する地域活動」の紹介と認知症に関する講義
- ②認知症看護認定看護師を講師に「認知症の人への関わり方」の講義
- ③保土ヶ谷区内で活動する認知症キャラバン・メイト(ボランティア)による活動紹介

【申込み】

申込みは不要

【送付物】

区分	備考
各自治会1部	-

【問合せ先】

保土ヶ谷区高齢・障害支援課 Tel 3 3 4 - 6 3 2 8

7 保土ヶ谷区 防災・福祉保健アンケート（区民アンケート）について

総務課 福祉保健課	資料 区7
--------------	-------

防災及び福祉保健に関する区民アンケートを実施します。

防災に関しては、「20 万区民の自助・共助による減災運動」の成果を検証し、運動のあり方を検討する材料とします。

福祉保健に関しては、第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）策定の際の資料とします。

【実施概要】

- ◇ 対象：保土ヶ谷区在住の18歳以上の男女4000名（無作為抽出）
- ◇ 時期：5月下旬発送、6月末回答締め切り

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 3 3 4 - 6 2 0 4

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 3

8 令和元年度 保土ヶ谷区運営方針

区政推進課

資料 区 8

令和元年度保土ヶ谷区運営方針を策定しましたのでご報告します。

基本目標は「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」です。区民の皆様をはじめ、関係団体や企業等とのつながりを大切にし、基本目標の達成に向け取組を進めます。

【目標達成に向けた施策】

- ① 暮らしの安全・安心の確保
- ② 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
- ③ つながり・支えあいの推進
- ④ 魅力あるまちづくり

施策を進めるにあたっては、来庁者へのサービスの充実や、地域との協働の推進、「チーム保土ヶ谷」での取組など、信頼される区役所づくりにも取り組みます。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 8

9 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 9

【回覧依頼】

- ◇ ほどがや区 子ども会「元気っ子」第 55 号 (区子ども会育成連絡協議会)
- ◇ 「横浜 F C 通信」第 3 号 (横浜 F C)
- ◇ 横浜 F C 「保土ヶ谷区民 DAY」チラシ (横浜 F C・地域振興課)

【掲示依頼】

- ◇ 消費生活情報「よこはま くらしナビ月次相談レポート」5月号 (経済局)

【各自治会 1 部】

- ◇ 2019 年度 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 市実施要綱 (道路局)

III 『その他』

IV 『次回定例会』

6 月定例会

- ◇ 開催日 令和元年 6 月 18 日 (火) 午後 3 時 0 0 分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所本館 2 階 202 会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス!!!

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索